

協力雇用主登録拡大に向けた要請書

名古屋保護観察所
愛知労働局
愛知県

謹啓 盛夏の候ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

愛知県における更生保護行政及び労働行政の推進につきまして、日頃から格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、犯罪や非行をした人（刑務所出所者等）の再犯防止には、就労先の確保を始めとした安定した就労への取組が極めて重要であることから、国及び県においては、民間団体と連携し、この課題を解決するべく取り組んでいるところです。

名古屋保護観察所では、刑務所出所者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、刑務所出所者等を雇用し、又は雇用しようとする事業主である「協力雇用主」への登録を、幅広い職種の事業主に広く呼びかけています。

また、刑務所出所者等を雇用した協力雇用主の方々に対し、刑務所出所者等就労奨励金制度や身元保証制度など、協力雇用主の方々の様々な不安を軽減するため各種支援制度を実施しています。

愛知労働局では、県内ハローワークにおいて、雇用機会の確保として受刑者等専用求人・刑務所出所者等専用求人の申込みを受け付け、担当者制による「寄り添い型」の職業相談・職業紹介を行っており、きめ細やかな就労支援を実施しています。

愛知県では、名古屋保護観察所が保護観察等の期間中に行う職場定着支援について、同期間終了後も県が引き継いで実施することで、刑務所出所者等に対し、息の長い職場定着支援を実現しています。

しかしながら、刑務所出所者等を雇用する協力雇用主は、県内登録数が1,100社程度あるものの、業種に偏りがあることから、刑務所出所者等の職業選択のニーズに十分に応えられていない状況です。

刑務所出所者等の再犯防止を進めるためには、就労先の更なる確保、多様な協力雇用主の登録が必要不可欠と考えております。

そこで、この度、三者の共催により、刑務所出所者等の立ち直りを支援する協力雇用主の役割・魅力や、国及び県の各種支援制度等を紹介するセミナーを開催することいたしました。

貴団体におかれましては、会員・傘下の事業主の皆様に対し、本セミナーへの御参加を呼びかけていただくなど、協力雇用主拡大に向けて御理解と、御協力をお願ひいたします。

敬白

令和7年7月22日

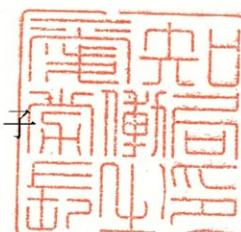
愛知県中小企業団体中央会

会長 山口 高広 様

名古屋保護観察所長 調子 康弘



愛知労働局長 小林洋子



愛知県知事 大村秀章

